

本市市議会議員の起訴に対する市長コメント

本日、新庁舎建設に係る「あっせん収賄罪」で、本市の市議会議員が起訴されたとの報道がありました。

本市といたしましては、今後の公判の動きも注視しつつ、市役所内の新市庁舎建設に係る行為の事実確認と、このような事態に陥ったことの原因究明、および再発防止策の策定に取り組んでまいります。

令和8年5月28日

八代市長 小野 泰輔

問合せ 市長公室 秘書広報課
TEL 0965-34-1160

